

# 河川管理者（指定区間）が発出する 水位情報等について

長野県河川課

# 水防警報・洪水予報等の防災情報について

R02.08.18 長野県河川課

## 洪水予報河川〔水防法第10条, 第11条〕

- 洪水により国民経済上重大または相当な損害を生ずるおそれがある河川について、気象庁が流域の降水量を予測し、河川管理者が水位予測を行い、気象庁と河川管理者が共同で洪水予報を発表。
- 報道機関の協力を求めて住民の避難の参考になる洪水警報（はん濫警戒情報）等の情報を周知。

## 水位周知河川〔水防法第13条〕

- 流域面積が比較的小さく洪水予報を行う時間的余裕が無い河川において、避難に要する時間等を考慮した特別警戒水位を設定し、所定の水位に達した際に河川管理者（建設事務所長）が水位情報を通知。
- 報道機関の協力を求めて住民の避難の参考になる洪水情報（水位状況）を周知。

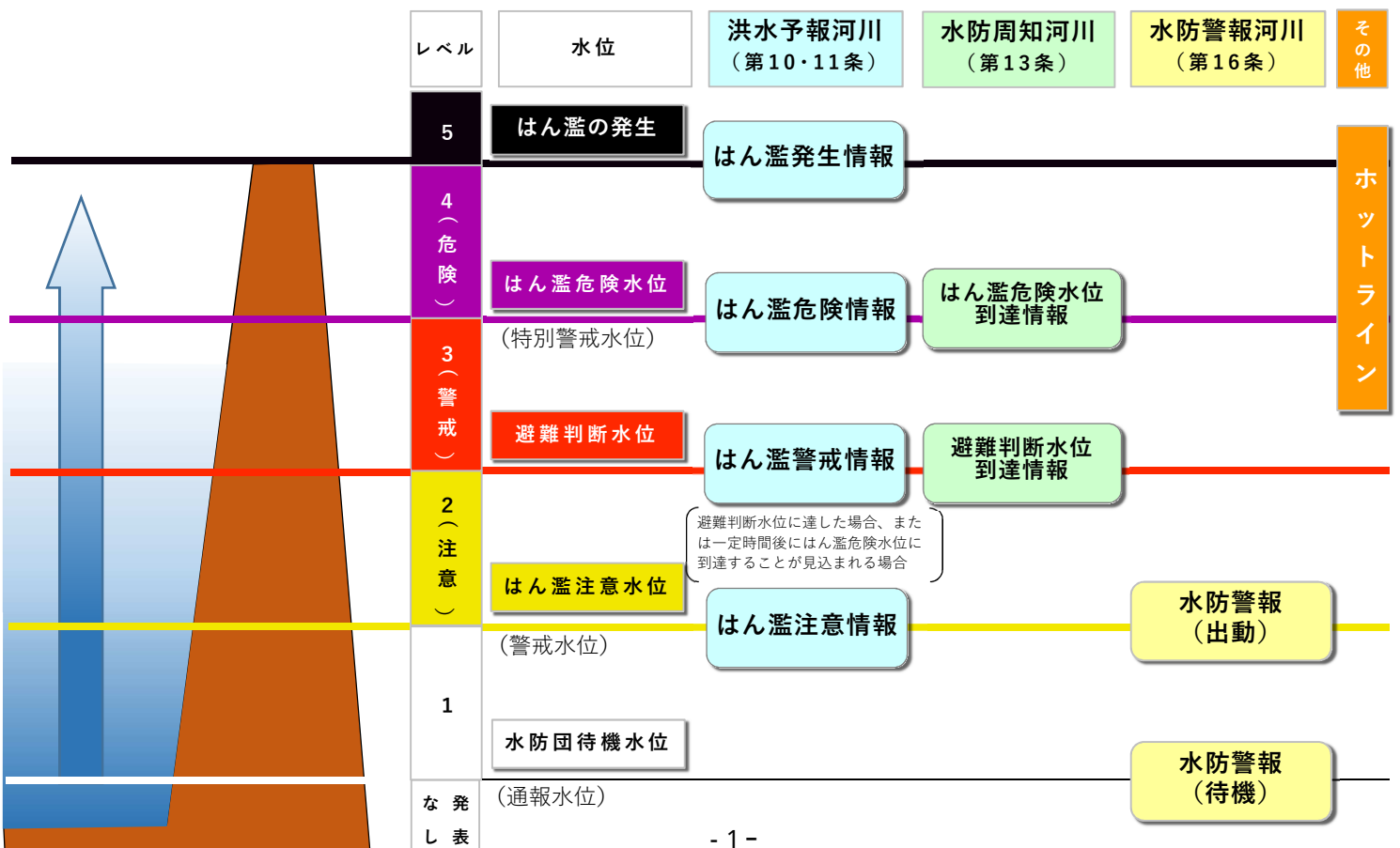
## 水防警報河川〔水防法第16条〕

- 水防団や消防機関などの防災機関における出動の指針とするため、所定の水位に達した際に河川管理者（建設事務所長）が発表。
- 水防活動の指針のため、洪水予報等の一般の方への情報より早い時点（低い水位）に段階的に発表。

## ホットライン（建設事務所長 ⇄ 市町村長）

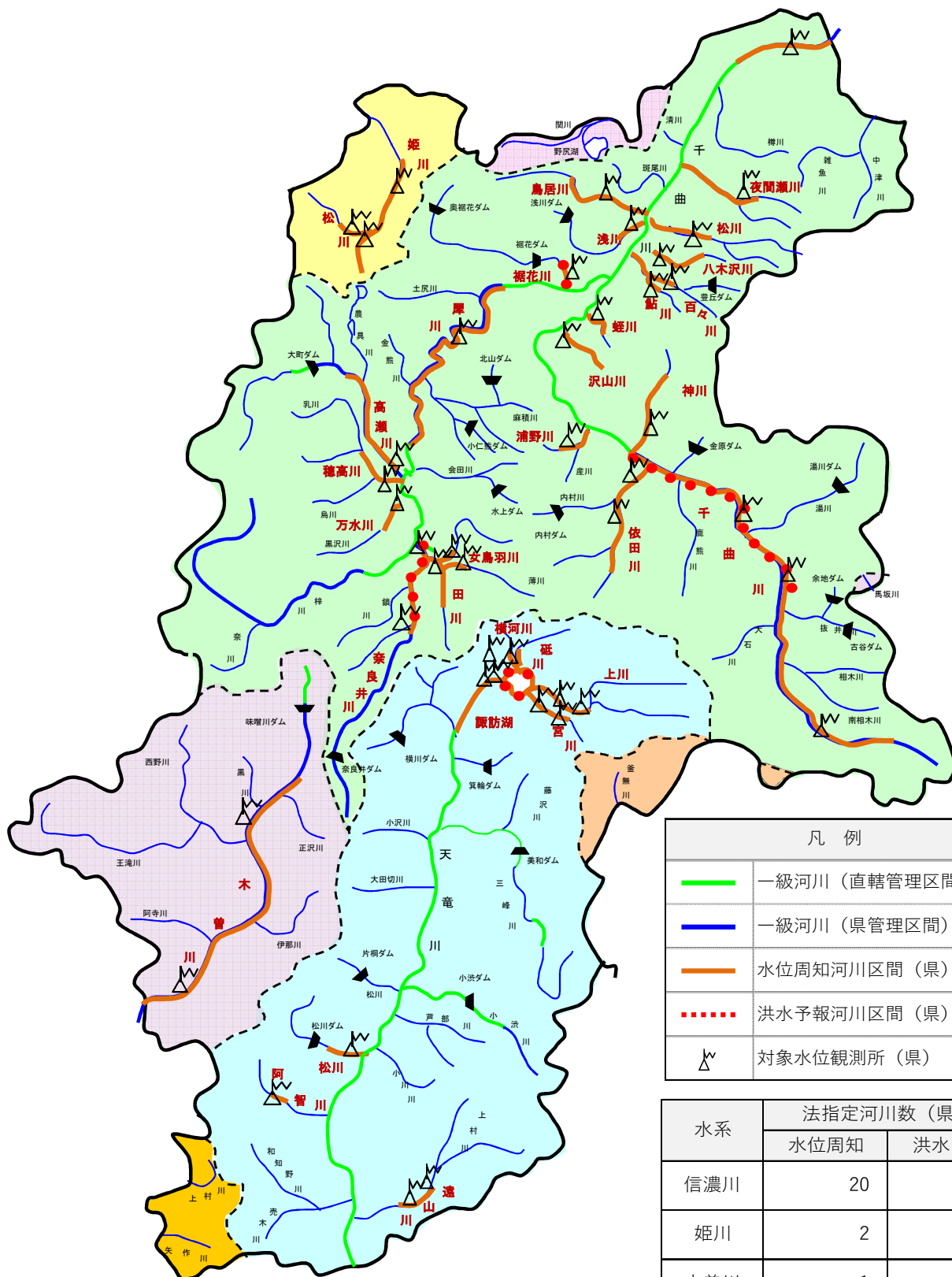
- 市町村が発令する避難勧告等の判断支援のため、河川水位が氾濫危険水位に到達した時などに河川管理者が市町村長へ水位の状況や今後の見通し等を直接電話等で伝える仕組み。

## 基準水位と警戒レベルについて



# 長野県内の水位周知河川・洪水予報河川図

R02.08.18 長野県河川課



凡例	
<span style="color: green;">—</span>	一級河川（直轄管理区間）
<span style="color: blue;">—</span>	一級河川（県管理区間）
<span style="color: orange;">—</span>	水位周知河川区間（県）
<span style="color: red;">- - - -</span>	洪水予報河川区間（県）
△	対象水位観測所（県）

水系	法指定河川数（県）	
	水位周知	洪水予報
信濃川	20	3
姫川	2	0
木曾川	1	0
天竜川	8	1
計	31	4

# 水防警報・洪水予報等に関する水位観測所、受持ち区間（千曲川・犀川流域）

令和2年6月現在 長野県河川課

建設事務所	水系	河川	区間		対象水位観測所 [単位: m]						法指定状況			対象水防管理団体
			自	至	名称	位置	水防団待機水位	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位	洪水予報	水位周知	指定年度	
佐久	信濃川	千曲川	南佐久郡川上村梓山(黒巖橋)	南佐久郡南牧村海尻(湯川合流点)	樋沢	川上村樋沢	1.50	1.80	3.50	3.80		○	2005	川上村、南牧村
佐久	信濃川	千曲川	南佐久郡南牧村海尻(湯川合流点)	佐久市下越(臼田橋)	下越	佐久市下越	2.00	2.50	2.70	3.10		○	2005	南牧村、小海町、佐久穂町、佐久市
佐久	信濃川	千曲川	佐久市下越(臼田橋)	上田市大屋(大屋橋)	下越	佐久市下越	1.00	1.70	2.20	2.60	○		2005	佐久市、小諸市、東御市、上田市
佐久	信濃川	千曲川	佐久市下越(臼田橋)	上田市大屋(大屋橋)	塩名田	佐久市御馬寄	2.20	3.00	3.30	3.90	○		2005	佐久市、小諸市、東御市、上田市
上田	信濃川	依田川	小県郡長和町和田(観音橋)	小県郡長和町古町(上田市境界)	立岩	小県郡長和町古町	2.10	2.40	2.80	3.20		○	2005	長和町
上田	信濃川	依田川	小県郡長和町古町(上田市境界)	上田市長瀬(千曲川合流点)	依田橋	上田市長瀬	1.50	1.80	3.80	4.40		○	2005	上田市
上田	信濃川	神川	上田市真田町長(土合橋)	上田市岩下(千曲川合流点)	神川	上田市林之郷(神里橋)	0.90	1.10	2.70	3.00		○	2007	上田市
上田	信濃川	浦野川	青木村田沢(青木橋)	青木村上田市境	浦野川	上田市越戸	1.10	1.30	2.60	2.90		○	2007	青木村
上田	信濃川	浦野川	青木村上田市境	上田市下之条(千曲川合流点)	浦野川	上田市越戸	1.10	1.30	1.50	1.90		○	2007	上田市
松本	信濃川	奈良井川	塩尻市洗馬(琵琶橋)	松本市島立(鎖川合流点)	琵琶橋	塩尻市洗馬	1.00	1.40	2.30	2.50	○		2005	塩尻市
松本	信濃川	奈良井川	松本市島立(鎖川合流点)	松本市島内(島橋)	新橋	松本市新橋	1.40	1.90	2.40	3.00	○		2005	松本市
松本	信濃川	田川	塩尻市広丘吉田(水神橋)	松本市中条(田川・薄川合流点)	出川	松本市出川	0.70	1.20	1.40	1.90		○	2005	松本市、塩尻市
松本	信濃川	田川	松本市中条(田川・薄川合流点)	松本市白板(奈良井川合流点)	渚	松本市渚	0.70	1.30	1.80	2.40		○	2005	松本市
松本	信濃川	薄川	松本市筑摩(中林橋)	松本市中条(田川合流点)	薄川	松本市埋橋	0.80	1.00	1.70	2.10		○	2005	松本市
松本	信濃川	女鳥羽川	松本市旭(あさひ橋)	松本市白板(田川合流点)	女鳥羽川	松本市巾上	1.30	1.80	2.00	2.60		○	2007	松本市
安曇野	信濃川	穂高川	安曇野市穂高有明(乳川合流点)	安曇野市穂高北穂高(安曇野大橋)	巾下	安曇野市穂高	1.30	2.00	2.70	3.30		○	2005	安曇野市
安曇野	信濃川	万水川	安曇野市堀金烏川(万水川上流端)	安曇野市穂高有明(犀川合流点)	矢原	安曇野市穂高矢原	1.30	2.00	2.20	2.60		○	2008	安曇野市
大町	信濃川	高瀬川	大町市大町(高瀬橋)	安曇野市明科七貴(犀川合流点)	十日市場	安曇野市穂高北穂高	1.00	1.50	2.00	2.30		○	2005	大町市、池田町、松川村、安曇野市
千曲	信濃川	沢山川	千曲市森	千曲市土口(千曲川合流点)	沢山川	千曲市雨宮	1.40	1.70	2.70	3.10		○	2005	千曲市
須坂	信濃川	松川(須坂)	上高井郡高山村山田入	上高井郡小布施町大島(千曲川合流点)	小布施松川	小布施町福原	0.90	1.50	2.10	2.40		○	2005	須坂市、小布施町、高山村
須坂	信濃川	百々川	須坂市村石(百々川橋)	須坂市高梨(千曲川合流点)	百々川橋	須坂市村石(百々川橋)	0.70	1.40	1.70	2.40		○	2007	須坂市
須坂	信濃川	鮎川	須坂市幸高(鮎川橋)	須坂市中島(百々川合流点)	鮎川橋	須坂市幸高(鮎川橋)	1.20	1.40	1.90	2.30		○	2007	須坂市
須坂	信濃川	八木沢川	高山村赤和(赤和3号砂防えん堤)	須坂市北相之島(排水機場)	八木沢川	須坂市小河原	1.20	1.40	1.60	1.80		○	2008	須坂市、高山村
長野	信濃川	裾花川	長野市(善光寺用水裾花取水口)	長野市青木島甲(犀川合流点)	岡田	長野市岡田	0.50	1.10	2.00	2.60	○		2005	長野市
長野	信濃川	蛭川	長野市松代町豊栄(鍋山川合流点)	長野市松代町東寺尾(千曲川合流点)	豊栄	長野市松代町豊栄	0.50	1.00	1.30	1.50		○	2005	長野市
長野	信濃川	犀川	東筑摩郡生坂村日野橋	長野市更級橋	弘崎	上水内郡信州新町	3.60	5.20	5.80	6.50		○	2006	長野市
長野	信濃川	犀川	長野市更級橋	長野市両郡橋	弘崎	上水内郡信州新町	3.60	5.20	6.80	7.50		○	2006	長野市
長野	信濃川	浅川	長野市下駒沢(三駒橋)	小布施町吉島(千曲川合流点)	富竹	長野市富竹	1.20	1.80	2.50	3.00		○	2007	長野市、小布施町
長野	信濃川	鳥居川	信濃町柏原(JR橋)	長野市豊野町浅野(千曲川合流点)	鳥居川	飯綱町三水倉井	1.50	1.90	2.50	2.80		○	2007	信濃町、飯綱町、長野市
北信	信濃川	夜間瀬川	上高井郡山ノ内町横湯(横湯砂防えん堤)	中野市柳沢(千曲川合流点)	星川	山ノ内町星川	0.60	1.30	1.40	1.80		○	2005	中野市、山ノ内町
北信	信濃川	千曲川	飯山市一山(湯滝橋)	栄村北信(新湯泉境)	市川橋	野沢温泉村虫生	12.00	15.00	16.00	16.40		○	2007	飯山市、栄村、野沢温泉村



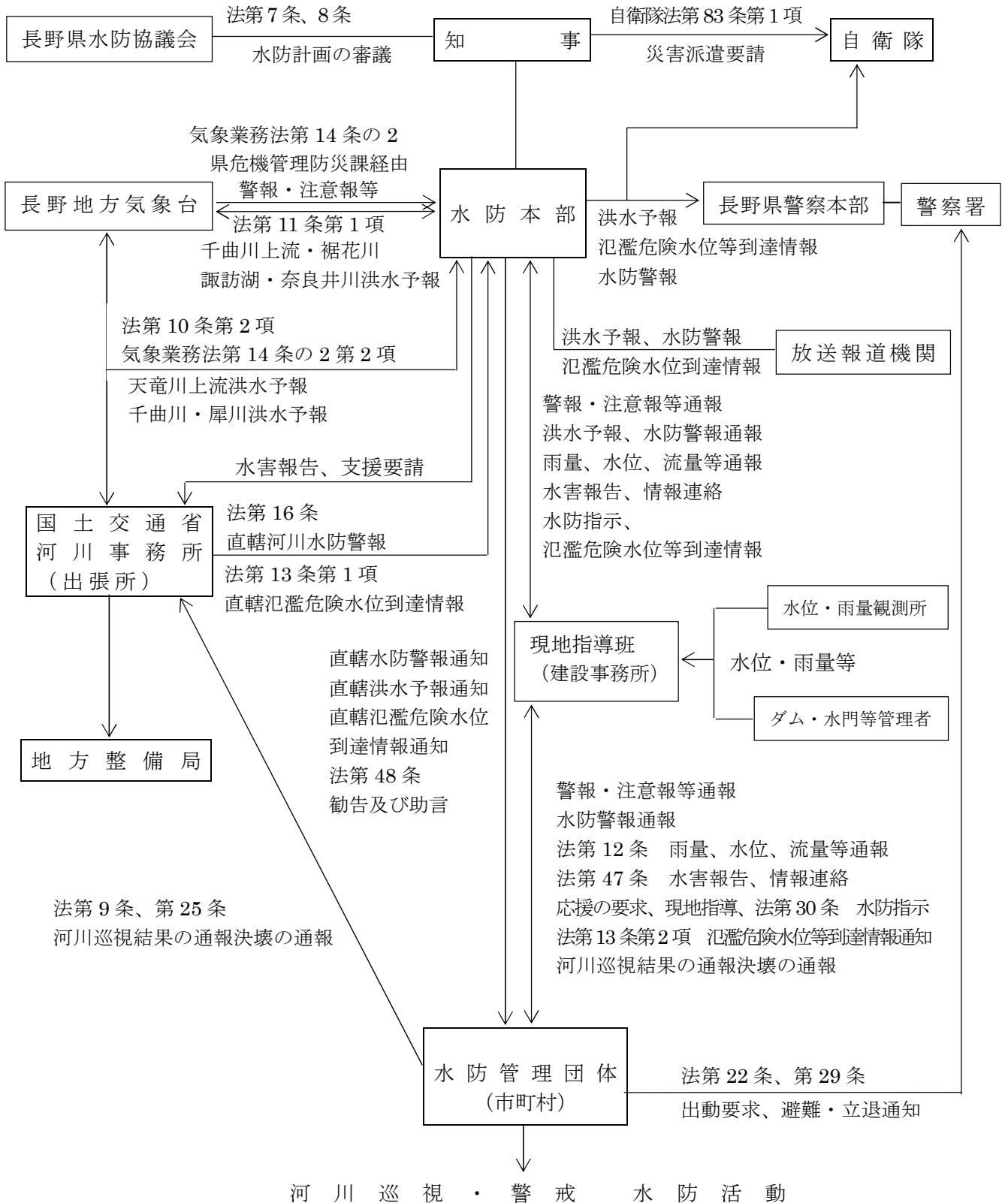
令和 2 年 度

# 長野県水防計画書

長 野 県

### 第3節 水防関係機関の連絡系統

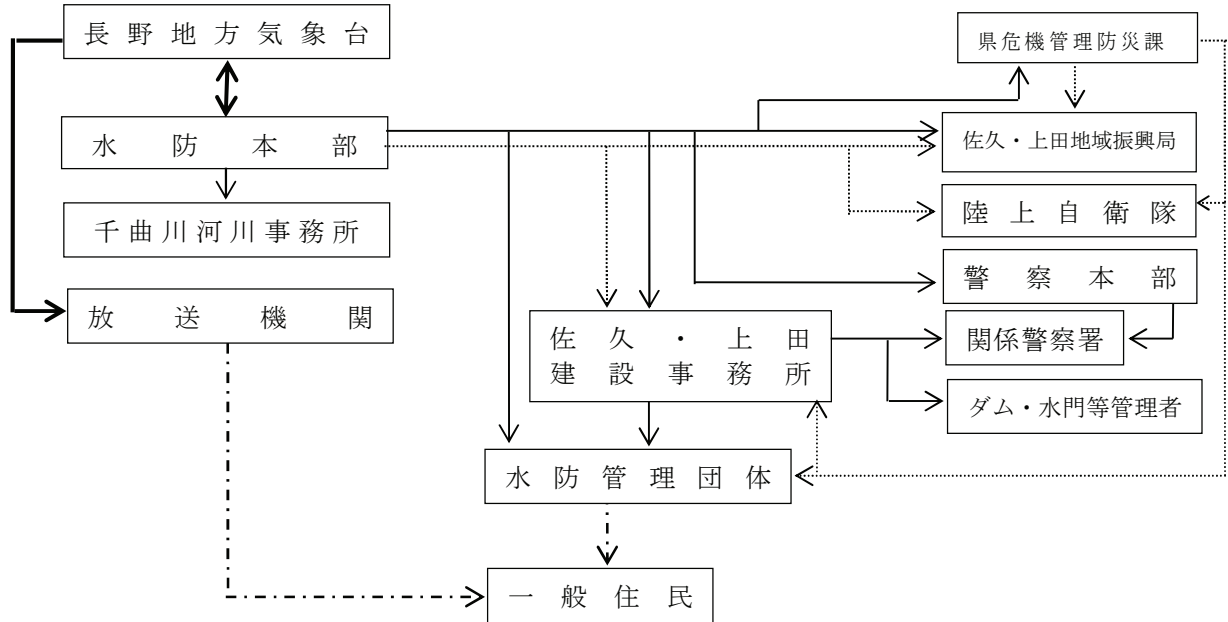
県内の主な水防関係機関相互の連絡系統は、次図のとおりとする。



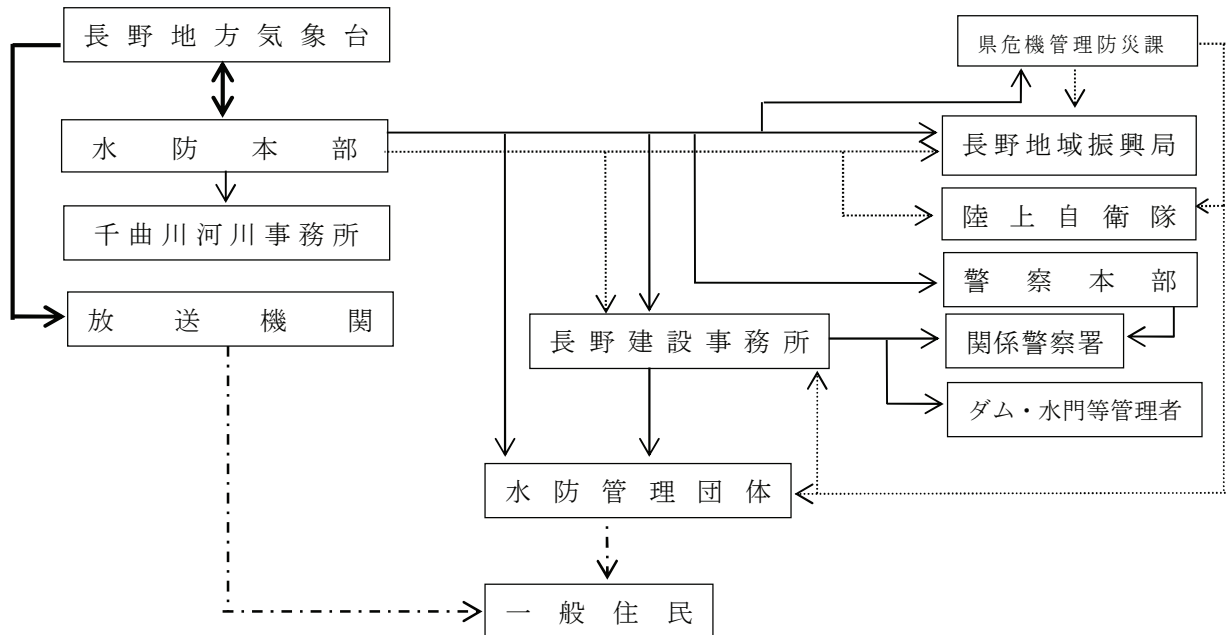
(2) 洪水予報の通知系統

水防法第 11 条第 1 項並びに気象業務法第 14 条の 2 第 3 項の規定による洪水予報の通知は、次の系統により行う。

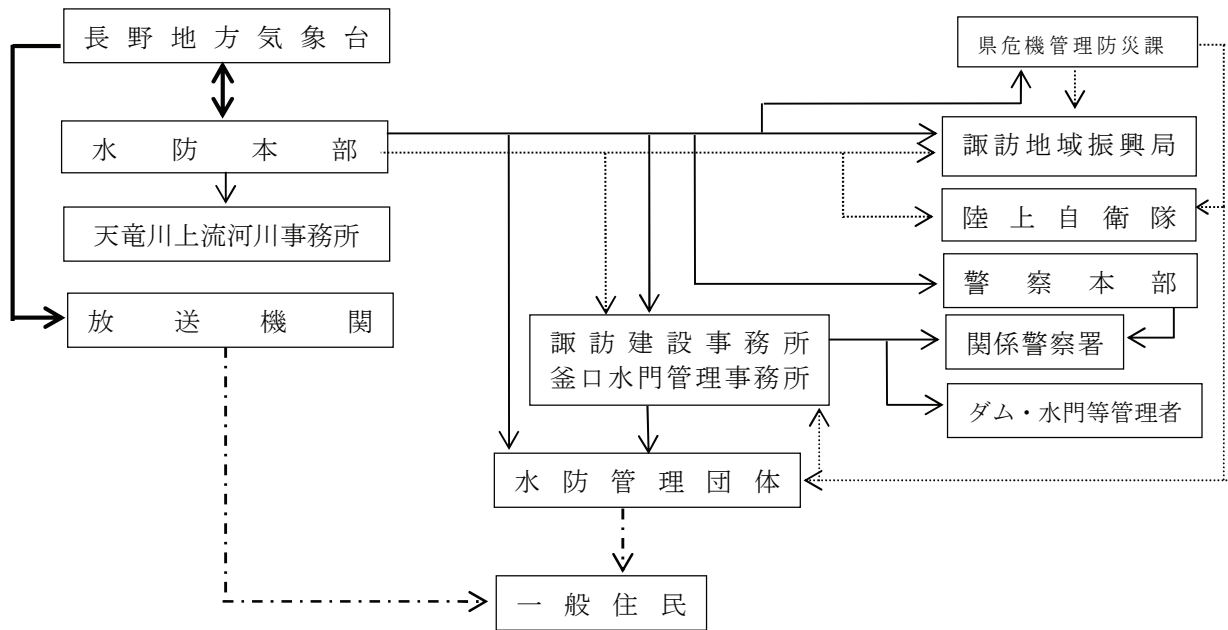
ア 千曲川上流



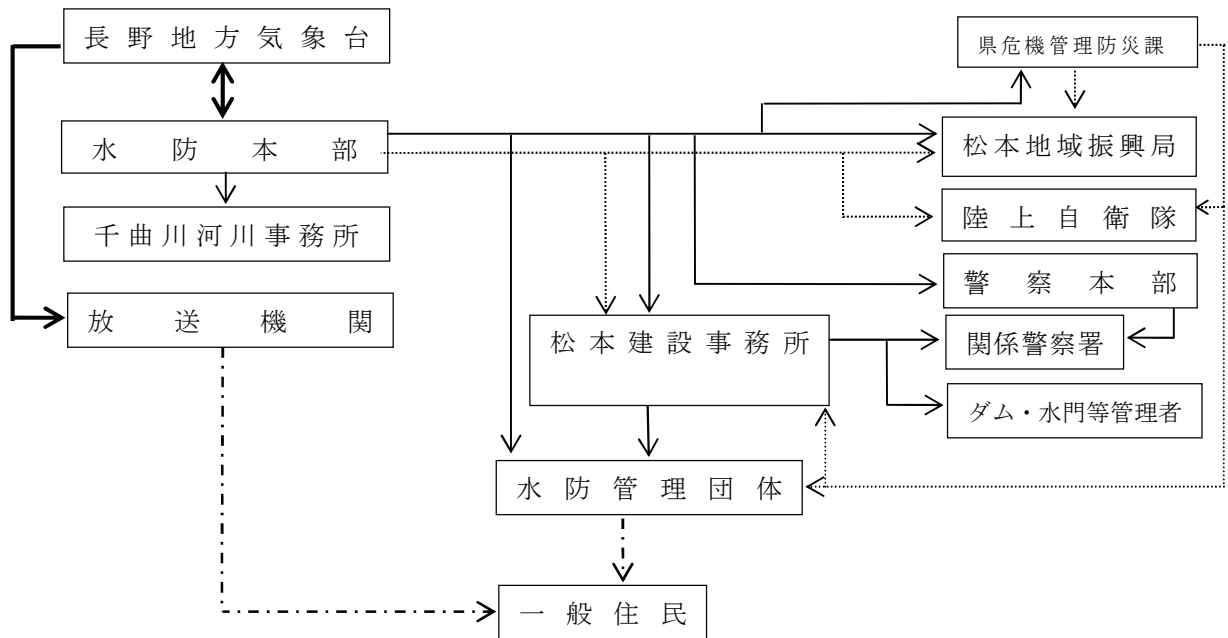
イ 裾花川



ウ 諏訪湖



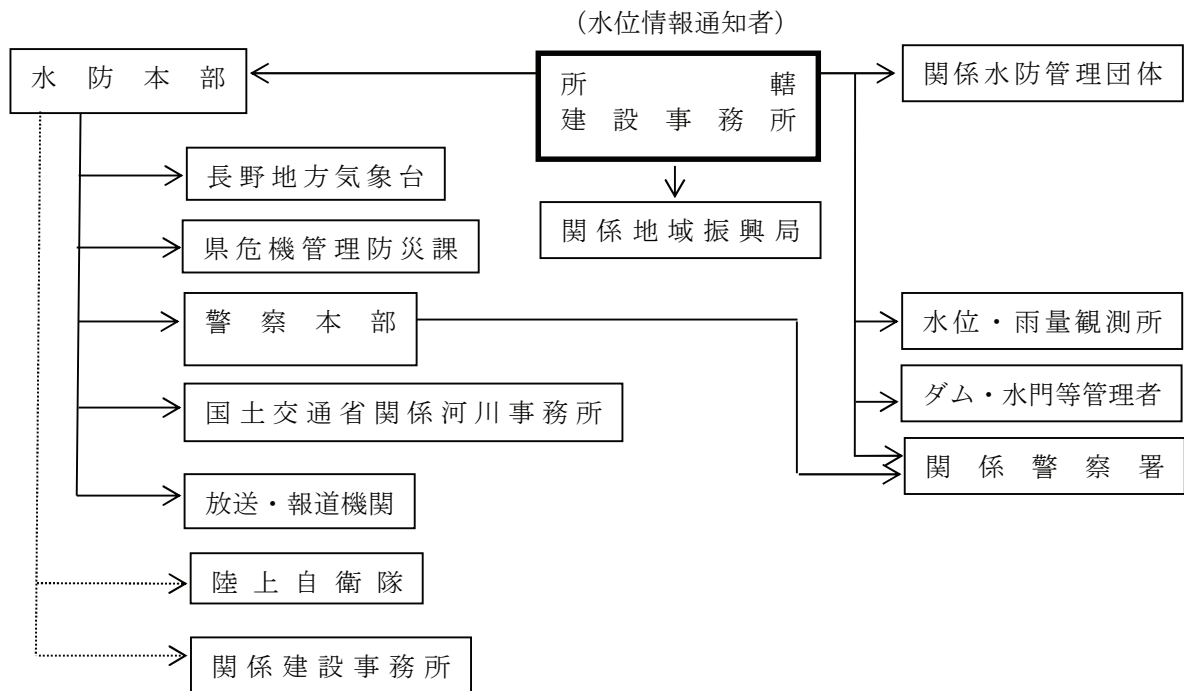
エ 奈良井川



- (注) ————— は、NTT ファクシミリ等による伝達を示す。  
 ..... は、防災行政無線によるファクシミリ伝達を示す。  
 ————— は、長野地方気象台から関係機関へ防災情報提供システム等による伝達を示す。  
 - - - - - は、その他による伝達を示す。



(3) 水位情報の伝達系統

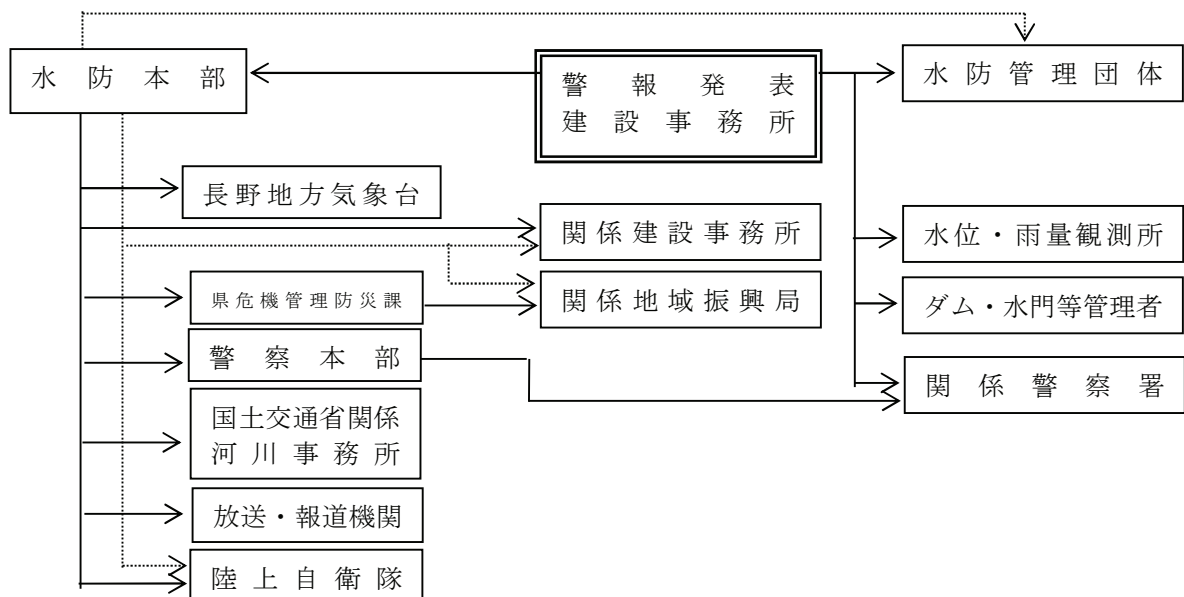


(注) ..... は水防本部からの防災行政無線によるファクシミリ伝達を示す。  
 —— は、NTT ファクシミリ等による伝達を示す。

4) 水防警報の発令段階

第1段階	準備	水防資材及び器材の整備、点検 及び水門等の開閉の準備並びに水防団及び消防団の幹部の出動
第2段階	出動	水防団員及び消防団員の出動
第3段階	解除	水防活動の終了
その他	状況	水位、雨量等水防活動に必要な状況

(3) 水防警報の伝達系統



(注) ——— は、NTT ファクシミリ等による伝達を示す。  
 ..... は、水防本部からの防災行政無線によるファクシミリ伝達を示す。